

< 対日アンチ・ダンピング情報 >
- 公正貿易センター・レポート -
(第97号 2001年6月度)

当センターが各国官報等により把握しました2001年6月度の主要国の対日アンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、御送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A D関連》

1. 米 国

6月27日、商務省は、「大径溶接ラインパイプ」に対するA D価格調査(2001年2月23日調査開始)において、“ダンピング有り”との仮決定を下した。

6月29日、「高炉用コークス」に対するA D調査開始申請がなされた。これは、米国おける、1995年のW T O発足以降では23件目の対日A D案件である。

尚、この申請を受けて、国際貿易委員会(I T C)は、同日からA D損害調査を開始したが、商務省は、この申請日より20日以内に、申請適格を審査した上で調査を開始するかどうかを決定することとなる。

A D税及び補助金相殺関税の課税で得た税収を、該当案件の調査開始申請をした米国企業に分配することを内容とする法律(いわゆる「バード修正条項」)に関する施行規則案が、6月26日に官報掲載された。この案に対しては、7月26日を締切りとしてパブリック・コメントを要請している。これにより、税収の分配に向けた実務手続きが一步進められたこととなる。一方、日本政府は次回の世界貿易機関(W T O)紛争解決機関の会合(7月24日開催予定)において、E U、オーストラリア、タイ等8ヶ国とともに小委員会(パネル)の設置を要請し「バード修正条項」の廃止を求めていくことを決定している。

2. カナダ

・6月9日、国際貿易審査委員会(C I T T)は、「鉄筋用棒鋼」に対するA D損害調査(2000年11月3日調査開始)において、“損害有り”との最終決定を下した。これにより、関税歳入庁(C C R A)によるA D価格調査においては本年5月に“ダンピング有り”との最終決定が下されている為、「鉄筋用棒鋼」に対するA D税の賦課が最終確定した。

3. 韓 国

・「PS印刷版(印刷製版用写真プレート)」A D案件(A D税賦課命令の効力喪失予定日が2002年1月6日)に対し、措置失効に関する再審査の申請がなされた模様である。

《セーフガード関連》

米国において、6月22日、「鉄鋼製品(半成品含む)全般」に対するセーフガード調査(“201条”調査)の開始を、通商代表部(U S T R)がI T Cに対して正式に要請した。

フィリピンにおいて、5月28日付けで「セメント」及び「タイル類」に対するセーフガード調査が開始された。

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件の6月度掲載事項

1. 米 国 (Federal Register)

Vol. 66, 106 ~ 126 (2001.6.1. ~ 2001.6.29.)

(1)オリジナル調査:

商務省: AD価格調査仮決定(ダンピング有り)の公告

66 FR 34151 (2001.6.27.), Effective Date: 2001.6.27.

・ 大径溶接ラインパイプ

[商務省: A-588-857 Welded Large Diameter Line Pipe]

(2)サンセット見直し:

商務省: サンセット見直し開始の公告

66 FR 29771 (2001.6.1.), Dated: 2001.5.16.

・ クラッド鋼板

[商務省: A-588-838 Clad Steel Plate]

ITC: サンセット見直し開始の公告

66 FR 29829 (2001.6.1.), Effective Date: 2001.6.1.

・ クラッド鋼板

[ITC: 731-TA-739 Clad Steel Plate]

(3)その他:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告

66 FR 31203 (2001.6.11.), Dated: 2001.6.4.

・ 大径継目無鋼管 (見直し対象期間=1999.12.14.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-850 Carbon and Alloy Seamless Standard, Line, and Pressure Pipe (Over 4 1/2 Inches)]

・ 小径継目無鋼管 (見直し対象期間=1999.12.14.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-851 Carbon and Alloy Seamless Standard, Line, and Pressure Pipe (Less than or equal to 4 1/2 Inches)]

・ 形 鋼 (見直し対象期間=2000.2.11.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-852 Structural Steel Beams]

・ 熱延鋼板 (見直し対象期間=2000.6.1.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-846 Hot-Rolled Carbon Steel Flat Products]

・ プロセ・ガス・ターボ・コンプレッサ (見直し対象期間=2000.6.1.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-840 Engineered Process Gas Turbo-Compressor Systems]

・ フォークリフト (見直し対象期間=2000.6.1.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-703 Forklift Trucks]

・ 電磁鋼板 (見直し対象期間=2000.6.1.~2001.5.31.)

[商務省: A-588-846 Grain-Oriented Electrical Steel]

商務省： A D行政見直し最終結果期限延長（2001年7月5日までに）の公告
（見直し対象期間=1999.5.1.～1999.12.31.）

66 FR 31613 (2001.6.12.), Effective Date : 2001.6.12.

・アンチフリクション・ベアリング

[商務省 : A-588-804 Antifriction Bearings (Other than Tapered Roller Bearings)]

商務省： A D新規輸出者見直し仮結果期限延長（2001年11月27日までに）の公告
（見直し対象期間=2000.2.11.～2000.11.30.）

66 FR 32790 (2001.6.18.), Effective Date : 2001.6.18.

・形 鋼

[商務省 : A-588-852 Structural Steel Beams]

Customs Service： “バード修正条項”に関する施行規則案の公告（パブリック・コメントの提出
期限は7月26日）

66 FR 32920 (2001.6.26.), Approved : 2001.6.21.

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.44 L 148 ~ L 178 (2001.6.1.～2001.6.30.)

OJ Vol.44 C 159 ~ C 186 (2001.6.1.～2001.6.30.)

(1)オリジナル調査： 対象案件無し

(2)その他：

・ボール・ベアリング（最大外径30mm超）：

確定A D税修正規則<Article 1(2)of Regulation(EEC) 2849/92>の有効性に関し、
規則の無効を求めた主要手続きにおける原告敗訴の公告

[Ball bearings with a greatest external diameter exceeding 30mm]

Case C-239/99 (reference for preliminary ruling from the finanzgericht Dusseldorf)

OJ C 173/8 (2001.6.16.)

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.135, 22 ~ 26 (2001.6.2.～2000.6.30.)

(1)オリジナル調査：

・鉄筋用棒鋼： A D損害調査最終決定（損害有り）の公告

Vol.135, 23,1911 (2001.6.9.) Dated : 2001.6.1.

[CITT Inquiry NQ-2000-007, Concrete Reinforcing Bar]

(2)その他： 対象案件無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

01/20 ~ 01/24 (2001.6.1. ~ 2001.6.29.)

(1)オリジナル調査： 対象案件無し

(2)その他： 対象案件無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の6月度情報(当センターで入手したもののみ)

* アンチ・ダンピング案件

・ 韓 国： PS印刷版(印刷製版用写真プレート)

措置失効(A D税賦課命令の効力喪失予定日が2002年1月6日)に関する再審査の申請がなされた模様(申請日等の詳細は現時点では不明)。

* セーフガード案件

・ フィリピン： セメント
タイル類

フィリピン当局は、5月28日付けで「セメント」及び「タイル類」に対するセーフガード調査を開始。

以 上